

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 17 年 8 月 8 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 1 時 4 4 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	大島委員長、古沢副委員長、井川・小林・佐々木(茂)・山口・見楚谷・佐野 各委員		
説明員	助役、経済・港湾 両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議に先立ち、7月11日付けで人事異動がありましたので、理事者の紹介をお願いいたします。

港湾部長

7月11日の人事異動で港湾整備室の石狩湾新港・統計担当主幹が大野に交代いたしましたので、紹介いたします。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

大野です。どうぞよろしく願いいたします。

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、山口委員をご指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「丸井今井小樽店について」

(経済) 本間主幹

丸井今井小樽店について報告いたします。

先般、第2回定例会の経済常任委員会におきまして、丸井今井小樽店の10月閉店について報告いたしましたが、その後の状況について報告いたします。

6月27日委員会終了後、第3回丸井今井小樽店の営業存続に向けた連絡会議を開催し、この中で10月の閉店となれば、期間があまりにも短く課題が山積していることから、丸井今井に対して閉店延期の要望を行うことを決定し、7月5日、丸井今井本社へ要望活動を行いました。

丸井今井からは、現状のままでは平成18年1月期の決算において、債務超過で法的整理にならざるを得ないこと、それを避けるために、自主再建として不採算店を閉鎖せざるを得なく、閉店延期は不可能との回答でありました。

これを受けまして、連絡会議としてはこれ以上の要請は無理との判断に立ち、7月11日、これまで丸井今井小樽店の営業存続を目的に行ってきた会議を閉店対策会議と位置づけまして、今後は閉店対策を中心に活動することといたしました。具体的には、閉店後のテナント誘致や地権者、テナントの営業関係、小樽開発株式会社に関する対策は小樽市が担当、雇用対策や取引業者対策は後志支庁が担当、そして商店街対策は商工会議所、市商連、同友会が担当し、それぞれ連携しながら総合的な調整は小樽市が行うことを決めたところであります。また、今後、雇用対策に関連するハローワークの会議参加につきましても決定いたしました。

その後、丸井今井から10月23日に営業終了し、10月31日で閉店するとの報告を受けました。

現在、市といたしまして、連絡会議とは別に内に対策会議を設置し、関係部局の連携の下、閉店対策に取り組んでおります。また、国に対してもテナント誘致などについて協力を要請する取組を進めております。また、国・道におきましても、対策会議を設置したほか、雇用対策や経営相談の窓口を開設するなど、閉店対策の取組を進めており、今後もこれら関係機関と十分に連携を図りながら、閉店対策の取組を進めてまいりたいと考えております。

委員長

「樽一小樽中央青果株式会社について」

(経済) 青果物卸売市場長

青果市場の卸会社の状況について報告申し上げます。

青果市場の卸会社であります樽一小樽中央青果株式会社は、本年5月末より資金計画の不調から資金繰りに苦慮している状況にあります。これらを解消するため、金融機関や関係機関等と協議を進めておりましたが、根本的な解決に至らず、6月24日開催の取締役会で道内の同業者に支援をお願いすることを決定し、現在、話し合いを継続し

ているところであります。この 7 月、8 月が年間の中で最も取扱いが多い時期に当たりますが、現在は仲卸業者や小売業者の皆さんの協力の下、樽一への支払を約定より早めて納入していただいております、それらの効果により、産地への影響を何とか最小限にとどめながら、現在、営業を続けている状況にあります。

いずれにいたしましても、抜本的な解決のためには、資金繰りのみならず、経営改善のためにさまざまな努力が必要なことと思っており、現在、内部努力を続けておりますが、同業者からの支援が大切な要素であることから、精力的に協議を進めていると伺っております。

市といたしましても、市民の台所であります青果市場を安定的に運営し、市民に野菜、果実を供給することが使命でありますので、できるだけの支援をしてみたいと考えております。

委員長

「平成 17 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成 17 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算案について、7 月 22 日付けで管理組合から事前協議がありましたので説明いたします。

資料 1 をごらんください。このたびの補正予算案は、平成 16 年度からサハリン向けのケーソンの作成及び一時保管場所として中央地区の普通財産用地を貸し付けており、当初は平成 16 年度中に積み出しが完了する予定でありましたが、サハリン側の工事の遅れから保管期間が 1 年間延びたことを受け、歳入に「財産収入」の款を新設し、土地貸付収入 400 万円を計上するとともに、組合債のうち埋立事業債を同額減額するものであります。したがって、歳入の合計、歳出の合計額、母体負担金については、変更はございません。

以上が補正予算案の概要であります。市といたしましては同意してまいりたいと考えております。

なお、本補正予算案につきましては、明日、8 月 9 日開催の平成 17 年石狩湾新港管理組合議会第 2 回定例会に諮られる予定であります。

委員長

「石狩湾新港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例案及び石狩湾新港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

石狩湾新港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例案及び石狩湾新港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例案について、7 月 22 日付けで管理組合から事前協議がありましたので、説明いたします。

まず、資料 2 の 1 をごらんください。石狩湾新港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例案についてであります。地方公務員法の改正に伴い、人事行政の運営等の状況に関し、任命権者及び公平委員会から管理者への報告及びそれを受けた公表に必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、資料 2 の 2 をごらんください。石狩湾新港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例案についてあります。港湾法の一部改正に伴い、入出港届の様式が国土交通省令で定められ、この様式の署名欄には、「船長又は委任を受けた代理人若しくは船舶の職員」となっております。これに伴い、現行条例では入出港届の提出者を「船長」と規定していますことから、所要の改正をするものであります。

以上、2 件の条例案について説明いたしましたが、市といたしましては合意してまいりたいと考えております。

なお、これら 2 件の条例案につきましては、明日 8 月 9 日開催の平成 17 年石狩湾新港管理組合議会第 2 回定例会に諮られる予定であります。

委員長

「平成 18 年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成 18 年度石狩湾新港湾関係事業予算要求案について、7 月 21 日付けで管理組合から事前協議がありましたので説明いたします。

資料は 3 の 1 と 3 の 2 ということになりますが、3 の 1 は平成 17 年度と 18 年度の事業別の比較表であります。3 の 2 はその位置図となっており、番号が符合しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず初めに、国直轄事業について説明いたします。位置図の右側、防砂堤東であります。港内への漂砂の流入を防ぐため、引き続き整備を行うものであります。

次に、位置図の左下の泊地(マイナス 14 メートル)は、2 か所に分かれて表示してございますが、樽川地区背後につきましては、西地区の岸壁前面の泊地をしゅんせつし、仮置きしてありました土砂を国道の工事箇所へ運搬するものであります。西地区につきましては、土砂処分場に処分したしゅんせつ土砂の飛砂対策工事を行うものであります。

以上の 2 事業は継続事業であります。新規事業といたしまして、位置図中央の花畔地区に岸壁(マイナス 10 メートル)(耐震)が盛り込まれております。この事業は大規模地震による災害に対応するため、既設の花畔ふ頭を改修・整備するものであり、平成 18 年度は調査費が計上されているところであります。

なお、本事業は現行の港湾計画における耐震強化岸壁の整備箇所を変更することになるため、今年度中に港湾計画の変更が予定されているところであります。

以上、直轄事業につきましては、事業費 11 億 4,600 万円、管理者負担分 1 億 8,950 万円となっております。

次に、補助事業についてですが、すべて継続事業となっております。位置図右側の航路(マイナス 3 メートル)であります。平成 18 年度は航路のしゅんせつを行うものであります。

次に、位置図の右下の道路であります。引き続き臨港道路の舗装工事を行うものであります。

次に、位置図の中央のやや左手の方に道路とありますが、西地区のふ頭用地内道路 2 車線の整備であります。その左側の防じんさくであります。西地区で取り扱うチップの飛散防止さくを設置するものであります。

以上、補助事業につきましては、事業費 3 億 5,500 万円、管理者負担分 2 億 2,300 万円となっており、直轄事業及び補助事業を合わせた事業費合計は 15 億 100 万円となっております。

次に、起債事業であります。位置図の左側のふ頭用地ですが、引き続き西地区のふ頭用地の整備とチップの搬送機械の整備を実施し、平成 18 年度完了予定となっております。

また、位置図の中央の工業用地(3 工区)であります。道路整備を引き続き実施するものであります。

以上、起債事業につきましては、事業費 15 億 5,100 万円を予定しております。

この結果、事業費総額は 30 億 5,200 万円、管理者負担分は 19 億 6,350 万円となっております。

本件につきましては、当委員会でのご意見並びに小樽港湾振興会及び小樽商工会議所のご意見を踏まえながら、市として判断してまいりたいと考えているところでございます。

委員長

「平成 18 年度小樽港港湾関係事業予算要求案について」

(港湾)港湾整備室事業計画課長

平成 18 年度小樽港港湾関係事業予算要求案について、資料 4 の 1、4 の 2 に基づき概要を説明いたします。

資料 4 の 1 は、平成 18 年度小樽港港湾関係事業予算要求案であり、平成 17 年度当初予算との比較表になってございます。また、資料 4 の 2 は事業位置図となっており、網掛けをしているところが平成 18 年度の要求箇所でございます。資料 4 の 1 の施設名の丸数字と資料 4 の 2 の丸数字が符合してございますので、あわせてごらんください。

初めに、国直轄事業について説明いたします。資料 4 の 2、位置図の左上、防波堤北であります。静穏度の確保及び老朽化対策のため、昨年度から工事に着手しております防波堤の改良工事であります。事業費は 3 億円、

管理者負担金は 4,500 万円となっております。

次に、補助事業について説明いたします。位置図の中央右下 道路であります。円滑な臨港関連交通を確保するため、継続事業として行っております小樽港縦貫線の勝納ふ頭基部、フェリー交差点付近の 4 車線化に向けた改良工事であります。

次に、位置図の左下、 泊地の部分であります。継続事業として行っております小樽運河の浄化対策で、たい積しております汚泥のしゅんせつ工事であります。

以上、補助事業としまして、事業費総額は 1 億 3,600 万円となっております。

次に、起債事業について説明いたします。位置図の中央部、 第 2 号・第 3 号ふ頭給水施設整備の部分であります。船舶に安定した給水を行うために、継続事業として行っております給水施設整備事業で、平成 18 年度は第 2 号ふ頭の給水施設の布設替え工事であります。事業費は 4,000 万円となっております。

以上、直轄事業、補助事業、起債事業の総額は 4 億 7,600 万円となっており、管理者負担分は 1 億 4,560 万円です。

委員長

これより、報告事項に関する質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

古沢委員

今日は天下国家大乱の日ですから、関心事はよそに飛んでいる、そんな状況も多分にありますので、簡潔に伺います。

丸井今井小樽店について

丸井の問題です。17 店舗のテナント、うち地元のテナントも含んでおりますが、テナントから営業継続をという要請が出ています。ということに関連しまして、一つは営業継続をすれば、肝心なのは小樽開発が何がしかの形で存続をすることだと思っております。そうしますと、例えば法的に言えば、民事再生法の申請をし、そして再生計画を立案して、テナントの営業続行を可能にするという道筋があるとすればというふうに考えれば、二つ問題があると思えます。

一つはマイカルのときにも議論になりましたけれども、いわゆる別除権者として扱われる、具体的に言えば政策投資銀行、それから整理回収機構、さらには北陸銀行、これらの金融機関団がどういう対応をとるのか、これが一つです。そのうち中心をなすのは整理回収機構ではないかと思えますけれども、仮にこういう金融機関団が小樽開発の存続の道筋をつけるために協力をすると考えたとすれば、再生計画の問題になります。再生計画、最大のネックは、丸井が抜けた後のいわば空き店舗、ここに新たなテナントを誘致するという展望が開かれない限り、再生計画の立案というのは事実上困難ではないかと。この二つの点について見通しを聞かせていただきたい。

(経済) 本間主幹

今、小樽開発の今後の状況はどうなのかということについてお尋ねがありました。

丸井今井小樽店閉店後の小樽開発が管理・運営している今後についてでございますが、まず市といたしまして最優先課題として、そこで営業されている地権者の方々、またテナントの方々が引き続きあそこで営業継続できるように、現在、種々の条件設定等がございますが、小樽開発と調整している状況にあります。そして一方で、その家賃収入の大宗を占める丸井今井小樽店が撤退した後に、小樽開発が法的整理を負わざるを得ないということに仮になった場合ですけれども、確かに別除権者、担保権者でございます R C C、政策投資銀行、北陸銀行等の金融機関団の意向というのが大変多く占めているというふうには考えておりますが、現在、小樽開発の筆頭株主が丸井今井

であり、また、丸井今井との賃貸借契約の解除についても今後の協議にゆだねられているという中で、なかなか現在で整理しきれない課題がまだ数多く残っておりまして、そういった今後の対応についてはまだ不透明な部分が多いというような状況でございます。

再生計画の立案ということでございますけれども、いわゆるスポンサー企業と申しますか、そういった方々が現れてくると。また、丸井今井小樽店の撤退後に大型商業施設の入店と申しますか、それが見えてこない、やはり再生計画の立案と申しますか、策定自体が進まないということは認識してございます。

古沢委員

改めて第 3 回定例会で伺うことにはなと思うのです。今日はこの程度にしておきたいのですが、町場では新たなテナントとして市が手を挙げたらどうだろうという声も出ています。だから、いろいろなことはどうしてもあそこの存続をさせていくという点でいえば、選択肢は限られているとは思いますが、なお状況を把握して、逐一知らせていただきたいと思えます。

樽一小樽中央青果について

次は、樽一の問題です。報告いただいたように、樽一小樽中央青果と、それから支援企業との間でいろいろ煮詰めの作業がされているようですから、立ち入ってその点については聞きません。これも状況がわかり次第、逐一報告いただきたいと思うのですが、ここで市の関係分だけ。つまり、卸業者である樽一小樽中央青果が市に保証金を預託しています。それから、仲卸の業者も預託しています。これがどういう状況にあるのかということと、それから樽一の事実上再建策の中で、市に対して具体的にはどのような要請がされているのか、この点について説明してください。

(経済) 青果物卸売市場長

卸会社の樽一、それから仲卸業者の保証金の件でございますけれども、詳しい資料を今持ってきていないもので、数字的には不確かな部分があるかと思えますけれども、樽一につきましては 200 万円を市に預託していると記憶してございます。仲卸業者については不確かですけれども、それぞれ預託しているということでございます。

それから、再建策の中で市に対する要請でございますけれども、現在、市の方に来ているのは、一定の使用料をいただいているわけです。その使用料について減免できないかというようなことで話は伺っております。

古沢委員

条例や規則では、保証金の扱いについても定めています。具体的に聞けばいろいろデリケートな問題が出てきますけれども、預託されている保証金が一部とはいえ、取崩しが始まっているのかどうかぐらいは答えていただきたいのと、それから使用料等の減免についての支援要請があると。これは現行条例上で言えば、条例の一部改正を必要とするとか、そういうことには関係はないですね。市長の判断で対応はとれるというふうに考えていてよろしいですか。

(経済) 青果物卸売市場長

預託金の扱いの件でございますけれども、小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の中に保証金を市に預託しなければならないとなっております。その内容につきましては、条文を読ませていただきますけれども、市長は卸売業者が使用料その他市場に関して市に納付すべき金額の納付を怠ったときは、保証金をこれに充てることできるという規定がございます。保証金の返還ということで、卸売業者がその資格を失った日から起算して 60 日を経過した後でなければ、これに返還しないとあります。最初の保証金の充当については、その事実は今までございません。

それから、使用料の減免でございますけれども、条例、規則でその使用料の率、それから面積当たりの単価をそれぞれ規定してございますけれども、今考えて検討しているのは、あくまでもこの経営が安定するまでの間というようなことで、話を伺っておりますので、市長の専決でやりたいと思っております。

古沢委員

年間の使用料収入はどの程度ありますか。

(経済) 青果物卸売市場長

樽一の件だと思いますけれども、市場使用料、これは売上高に対する割合 0.4 パーセントの割合でいただいておりますけれども、これとそれから施設使用料は、使用している面積に応じていただいている金額、使用料、これを合わせますとだいたい年間 3,000 万円ほどになると思います。

古沢委員

年間 3,000 万円の収入が市長の判断でどうなるかという問題だと思うのです。これも状況がわかり次第、先ほどお願いしましたが、報告いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

石狩湾新港の 18 年度事業予算要求案について

石狩湾新港の 18 年度の事業予算案について伺います。

実は、報告いただいた中で、新規事業に関します。大規模地震対策としての新規事業が起こされることになりませんが、石狩湾新港自体は、中央水路の掘り込みの計画の一部を除いて、ほぼ現時点では完了というか、終了というか、一段落している状況だと思うのです。そもそも大規模地震対策でのパース整備は、港湾計画上はこの掘り込みが今後予想されている。計画想定されていた、その 7 番、8 番パースで新規事業として地震対策事業が計画されていたものです。それで、一つはこの新規事業の全体計画と、二つ目に総事業費、三つ目は、それに伴う母体の負担、これについて概要でけっこうですから示していただきたいのと、本来は母体の財政事情からいえば、北海道にしても、小樽市にしても、石狩市にしても、1 円でも余分な支出は抑えたいという状況にあるという、そういう状況だと思うのです。そういう中で新規事業としてなぜ、本来は掘り込みを進めて 7 番、8 番のところで整備をするというふうに予想されていたものを、3 番、4 番のパースで急いで整備をしなければいけないのか、その点についても触れていただきたいと思います。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

このたび示されました港湾関係事業予算案の中の新規事業の耐震強化岸壁の全体計画についてでございますが、現在示されている計画といたしましては、マイナス 7.5 メートルの既存岸壁をマイナス 10 メートル岸壁で整備したいというのが示されております。これに伴います総事業費でございますが、来年度以降の調査、設計に基づき試算されることとなりますが、現時点ではおおむね 50 億円から 55 億円程度で整備ができるものというふうに考えていると聞いております。また、これに基づきまして、管理者負担分につきましては 15 億円程度、小樽市の母体負担分といたしましては 2 億 5,000 万円前後程度というふうに聞いているところでございます。

それから、母体負担の支出を抑えたいのになぜ 7 番、8 番を整備せず、3 番、4 番の既存岸壁に整備するかということでございますが、現在の石狩湾新港の貨物量等を勘案いたしますと、新たにこれに伴う新しいパースを整備する状況には今はないということございまして、近年頻繁に起こっております地震対策に前もって備えていきたいというふうに考えたわけでございます。

古沢委員

神戸の大震災というのですか、これは新港の港湾計画が改訂されたのが平成 9 年ですから、本来であれば平成 9 年の港湾計画改訂のときに、そういった見通しが示されてしかるべきだったのではないかとというのは、私の疑問の一つです。それで、小さな問題かもしれませんが、港湾計画上で言えば、掘り込みを進めた 7 番、8 番に国道と道道につながる道路整備が進んでいて、耐震整備された 7 番、8 番パースにつながる、そういう計画になっておりますが、3 番、4 番になりますと、道路の問題としてこの耐震問題というのは、7 番、8 番の位置から 3 番、4 番の先まで、これは問題は生じないのかというのが一つと、それから 3 番、4 番でしたらコンテナヤードとして使用しているのだと思うのですが、これに問題は生じないのかと、この二つはちょっと疑問がありますので、答え

てください。

(港湾)港湾整備室大野主幹

当初計画しておりました 7 番、8 番の耐震強化岸壁につきましては、古沢委員がおっしゃるとおりの状況の中で計画されたものでございます。しかし、現段階で 7 番、8 番まで掘り込む岸壁需要がないということを勘案いたしますと、さらに既存の岸壁を整備した上で耐震化を進めたいというのが理由でございます。

それで、3 番、4 番のバースへのアクセス道路についてでございますけれども、このアクセス道路につきましては、橋りょうですとか、大盛土が設置されていない、いわゆる陸地続きの道路でございまして、耐震性の確保はされているというふうに聞いているところでございます。

それと、背後のコンテナヤードについてでございますけれども、3 番、4 番の背後にコンテナヤードが存在してございます。現在、計画しております耐震強化岸壁につきましては、水際線からエプロン幅約 20 メートルの幅の間で耐震強化岸壁を整備するものでございまして、管理組合といたしましては、工事に当たりましては施工範囲を最小限に抑え、背後のヤードへの影響を極力少なくするよう、施工主体であります国の方へ要請したいというふうに聞いてございます。

古沢委員

これで母体負担、この新規事業で小樽市が 2 億 5,000 万円ですね。

もう一つ、母体負担との関連で言えば、公債費の関係で 19 年度がピークだというふうには説明されておりました。そこで 3 工区の問題ですけれども、新年度事業予算案で言えば、臨海債で 1 億 5,000 万円、路盤工整備をするというふうになっています。これは継続してずっと続いている事業ですけれども、その 3 工区がなかなか売れないと。お金はかかっていると。しかも、来年 18 年度からは 3 年間の一括償還だという問題が控えているわけです。そうしますと、母体側からすれば、小樽市だけに限らず、北海道、石狩市も含めて、こうした償還に対応できるのかどうかという問題、深刻な状況だと思うのです。これは相当検討が進められているとは思いますが、現状はどういうふうになっているのか、示してください。

(港湾)港湾整備室大野主幹

中央地区 3 工区の元金償還が来年度から 3 か年で始まるということでございますが、私ども現在聞いております範囲内では、元金の償還方法については、現在、借換えを前提に総務省と協議中というふうに聞いてございます。

古沢委員

これで終わりますけれども、念のためですけれども、借換えだから先送りして長期の償還というわけではないのですね。単に先送りという方向しか今は見えていないのですね。

(港湾)港湾整備室大野主幹

そのとおりでございます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

丸井今井小樽店について

質問というよりも、要望なのですけれども、丸井の閉店についてなのですけれども、閉店が決まってから残念だという声がちまたで非常に聞かれます。強いて言えば、市民のニーズに合った店でなかったからつぶれるというか、そういうふうになったのではないかと思うのですけれども、そういう部分についていろいろと、ポスフルが一生懸命頑張ったって、長崎屋が頑張ったって、やはり包装紙は丸井とか三越とかそういうのではないから、皆さんお使い物とか、中元とか引き出物ですか、そういうものについては非常に困るという市民が多いのです。ですから、

それでは丸井がなかったらポスフルと長崎屋がどんどんその分売上げが伸びるのかといたら、私はそうではないと思うのです。ほとんど札幌へ皆さんいらっしゃると思うのです。そういう部分で、やはり小樽市はこれからかわり方として、何としても売上げは少し小樽に落としていただきたいという面で、いろいろな委員会をこれから立ち上げると思いますがけれども、いろいろな層から委員を出してください。ざん新たなアイデアを持った若い方あるいは商大の先生とか、そういう教授ばかり選ばないで、それから銀行のたくさんお金を融資している人方ばかりを選ばないで、新しい発想、例えば私は 1 年間に 800 万人も 900 万人も小樽に観光客がいらっしゃるのですから、全国公募してみたいかと思うのです。小樽の丸井さん、今あくので、どなたかデパートを運営して下さる方いませんかという、こういうざん新たなアイデアなんかもどんどん市の方で出して、少し新しい発想で小樽市はそれにかかわっていただきたいと思うのですけれども、そんな要望も出してみたらいかがでしょうか。

(経済) 本間主幹

まず、前段で中元・歳暮の話でございますが、丸井今井本社の方では、いわゆるそういった営業部門を小樽の方に残したいという意向は確認してございます。10 名程度の規模ということで、今その場所を物色中というふうに聞いております。

また、今後の展開につきましてですが、いろいろなアイデアを持った多種多様な方々の意見をということでございますが、対策会議といたしましては、北海道後志支庁、また小樽市、商工会議所、市商連、サンモール一番街商店街、また中小企業家同友会、こういったメンバーで構成されておりますが、今後、例えば国の補助事業を導入したり、大きな補助事業がございます。その中で中心市街地の活性化に向けた取組を進めるためのメニュー等がありまして、その中で例えば委員会を構成するとか、そういった経費も対象経費になってございます。そういった中で、今、井川委員からご提案がありました、そういった多種多様な方々の意見を取り入れるような、そういった委員会の開催についても、今後そういった場面が出てくれば、取り入れていきたいというふうには考えてございます。

井川委員

石狩湾新港の平成 18 年度の事業予算要求案について

それからもう一つ、石狩湾新港の平成 18 年度の要求案で 11 億 4,600 万円の事業費があります。これが 1、2、3 の合計ですけれども、内訳がわかったら教えてください。

(港湾) 港湾整備室大野主幹

直轄事業の 3 事業の内訳でございますが、まず の防砂堤東につきましては、事業費が 2 億 2,000 万円、そのうち管理者負担分が 3,300 万円、次に の泊地マイナス 14 メートルにつきましては、事業費が 8 億 3,000 万円、管理者負担分が 1 億 2,450 万円、 の岸壁マイナス 10 メートル耐震につきましては、事業費が 9,600 万円、管理者負担分が 3,200 万円となっております。

佐々木(茂) 委員

小樽開発の資本金と丸井今井の保有率について

先ほど丸井の問題に関して報告がありましたが、ちょっと確認、わかりましたら教えていただきたいのですが、小樽開発の現在の資本金は幾らで、丸井が何パーセント保有しているか、おわかりになりましたら。

(経済) 本間主幹

小樽開発の資本金でございますが、1 億円というふうに聞いてございます。そのうち丸井今井が 37 パーセントです。

委員長

自民党の質疑を終結し、平成会に移します。

小林委員

ありません。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

佐野委員

ありません。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

今日はありません。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。